

令和元年度
第1回南相馬市総合計画審議会
会 議 録

南相馬市総合計画審議会

令和元年度第1回南相馬市総合計画審議会

会 議 録

日 時	令和2年1月15日(水) 13時00分～15時25分
場 所	東庁舎2階 第一会議室
参 加 者	<p>○出席委員(16名) 長谷川和子委員、長岡貴志委員、今野秀幸委員、渡邊純子委員、星直子委員、平田廣昭委員、草野繁春委員、志賀弘紀委員、山見重信委員、佐久間光弘委員、鈴木清重委員、林勝典委員、郡昌弘委員、今西一男委員、半谷恵美子委員、長澤利枝委員</p> <p>○欠席委員(4名) 中澤翔平委員、村田純子委員、高橋隆助委員、高橋良輔委員</p> <p>○説明員 復興企画部長 庄子まゆみ、企画課長 門馬哲也、企画係長 藤原央行、企画係副主査 鈴木啓太</p>
次 第	<p>1 開会 2 委員委嘱 3 議題 (1) 会議録署名人及び書記の指名 (2) 会期の決定 (3) 南相馬市復興総合計画後期基本計画の進捗状況 4 その他 5 閉会</p>
議 事	<p>1 開会(13時00分) (出席委員は定数に達しております)</p> <p>2 委員委嘱 (小谷津良美委員の後任として、長岡貴志委員を委嘱)</p> <p>3 議題 (1) 会議録署名人及び書記の指名 (会議録署名人には平田廣昭委員、志賀弘紀委員を指名) (書記には事務局鈴木副主査を指名)</p> <p>(2) 会期の決定 (会期は1月15日の一日と決定)</p> <p>(3) 南相馬市復興総合計画後期基本計画の進捗状況</p>

南相馬市復興総合計画後期基本計画の進捗状況

(説明 事務局から配布資料の確認及び資料 1 (9 頁まで))

(質疑)

○委員 資料 1 の 4 ページ「(1) 南相馬市全体の居住人口」のグラフの推計の仕方を教えていただきたいです。

○事務局 4 ページ目のグラフの平成 30 (2018) 年までは実績です。国勢調査に基づき、人口が何人かというところが平成 27 (2015) 年の値になります。平成 30 年は、4 月末に南相馬に住んでいた方です。この過去の経過とその時点での人口を基に転入、転出という社会動態、出生、死亡の自然動態を基に、今後どうなっていくかを統計的に出したものになっています。

このグラフの推計は、居住人口、南相馬に住んでいる方の人口の推計になりますので、避難されている方が、何人戻って来るかという帰還人口の部分も加味しています。

そういった自然動態、社会動態、あとは帰還人口が何人かを見込み、各年 9 月末の推計を行ったところです。

○委員 帰還人口の推定率は何%と考えて、その人数を出したのでしょうか。

○事務局 帰還人口の推計率については、後期基本計画の 10 ページの中で注釈を入れており、平成 26 (2014) 年に 20 km 圏内の方で、避難されている方を含めて「今後、南相馬市に戻ってくるか」というアンケートを行っています。

そのアンケートの中で、各年齢の年代ごとに「戻ってきたい」という方の割合が、年齢層ごとにあります。その割合を用いて、推計しているということです。

○委員 平成 26 (2014) 年から、ずいぶん変わっているのではないですか。帰還率も変わりつつあると考えます。この数値を見直すというか、特に、令和 6 (2024) 年や令和 22 (2040) 年になってしまうと 4 万人位しかいなくなります。これもその数式に入れて行くようになってしまうということだと思ってしまうので、帰還率もいつまでも出てこないと思います。

大体 10 年くらい経てば収まるのかなと思うので、数値の持って行き方を考えられてはどうかという意見です。

○会長 小高は、一時期よりは人口の減り方が少ないということで、こういったところが帰還者の増加や、人口減少を食い止めるのに役立っているのかの分析は必要だと思います。

年度の途中経過としては、特に帰還人口が、思ったよりは歩止まりしているというか、改善してる点について、何か分析していることはありますか。

この間の施策の効果や、状況変化等があれば伺います。

○事務局 計画策定以前からの経過も踏まえて、年度の変わり目に子どもの進学時期などで戻って来られる方が多いという傾向があります。

今回、計画を策定した成果指標に帰還人口があり、計画策定時の見込みよりも多

くの方が帰還してきている状況があります。

市の見込み以上に、この1年の中で、帰還につながってきているというところがあります。

今後、帰還人口の分析と、どのように取り扱っていくかについては、非常に重要なポイントです。なぜ、この計画の中で、帰還人口を入れているかは、元々、南相馬市にお住まいの方で、南相馬市に戻ってきて暮らせるような環境を、市としては整えていかなければならないということが前提です。

そういった中で、避難している方が、どのような人数がいるかという把握に努める必要があります。

平成26(2014)年の数値を使った経過についても、避難されている方全員に対して、アンケートを行ったのが、平成26(2014)年のものであったため、この計画を作る過程では、その数値を使ったという経過があります。

今後、避難者全員に対して、アンケートをどのようにやっていくか、帰還人口を更に進めるためにどう取り組んでいくかが、今の計画4年間の中では「こういう方向でやっていきましょう」という計画を作ったので、次の計画を見直す時期の中で、どのように取り扱うべきか計画の進捗を経ながら考えていくべきポイントの一つだと考えています。

○事務局 今年の3月中に350人ほど小高に戻りました。順調に帰還が進んでいると春先くらいまで感じていましたが、ここ夏以降においては横ばいです。小高の人口は、ほぼ変わらない状況になっています。

生まれる人、亡くなる人の自然動態の話がありましたが、これからは少なめになります。今までは増加傾向にありましたが、今のところは踊り場状態というような状況であって、今後、できるだけ小高に住んでもらう政策を打つべきというところではあります。

一方、新しく小高に住んでいる方もおり、特に、若い方などが住んでいるようなので、もう少し分析したいと思っています。

先ほど、調査の話も出ましたが、復興庁と県と南相馬市が、9月か10月に、小高区に住民票がある方を対象に、まだ避難中の方については「戻る予定があるかないか」や「戻らない理由についてはどうか」、すでに戻っている方については「生活状況がどうか」、それと、震災以降、新たに小高に入って来られた方の動機付け等を調査しました。

結果はまだ出ていませんが、その結果を踏まえ、来年の審議会で、説明ができると考えています。そのような調査を毎年少しずつ国、県と協力して、重ねて少しずつ政策に反映していこうとしているところです。

○会長 復興重点戦略なので、施策の効果が図られるようにして欲しいです。

○会長 9ページまでで、何か政策的なところで他にありますか。

○委員 4ページ「(1)南相馬市全体の居住人口」の表ですが、1,342人の市外避難者数があるにも関わらず、鹿島区と原町区でその分も減っていて、230人の人口増加しかない原因を、詳しく教えていただきたいです。

○事務局 資料1の4ページ「(1)南相馬市全体の居住人口」の中段にある表の

一番右下に参考値として、市外避難者数のマイナス1,342人との記載があります。これは参考値になっていますが、元々、住民票が南相馬市にあって、市外などに避難され、そのまま転出で住民票を異動された方。結果として市外に避難されている方が減ってきているのが要因の一つです。

また、市外に避難はしていたものの、帰還されて南相馬市に居住されているとの二つの要因があります。

その中で、鹿島区、原町区の居住人口ベースで、なぜ減っているかの主な要因としては、市内での転居、小高区の方が避難で原町区や鹿島区にお住まいだったが生活環境の整備、進展に伴って、自宅に戻られるなど、市の中でも転居があり、小高区のほうが帰還や市内の転居によって結果的に増えている状況にあります。

政策の柱1 教育・子育て

(説明 事務局から資料1(10頁から)及び資料2「政策の柱1 教育・子育て」)

(質疑)

○会長 政策の柱1「教育・子育て」関連で、個別によりも、特段目指すところや、お気づきのことがあれば、どういう進行状況等か確認していただけると、緊張感をもって市も取り組んでいただけたらと思います。

○委員 進行状況について、委員が質問をして、それに対して事務局が答えるとのやり取りですか。それとも、この進捗状況から見えてきた課題について、個別の意見を述べるのですか。どちらですか。

○会長 適切に事業が行われているかどうか、去年、計画を策定した時に、令和4(2022)年度の段階で、どういう水準を目指すのかについては、後期基本計画に表が掲載されています。それに向かって事業が行われているかどうかをチェックすることが大事です。

そのため、一つずつ確かに見ていきたいところではありますが、それをやると時間がなくなりますので、特に目立ったところ、大きな問題だと思えるところ、そういったところを挙げていただければ、大変助かります。

出していただいた意見を、直接の担当部署に伝えていただくことは当然大事ですし、進行管理が適切かどうかは、事務局にもよく振り返りをしていただきたいです。

○委員 資料1の10ページの表中「③学校教育の整備」で、「学校に行くのが楽しいと回答する児童生徒の割合」が下回っています。

これをこのままにするのではなくて、中2の場合は、特に、学校に行けない引きこもり等の要素を含んでしまうこともありえます。今の社会情勢の中では、生きづらいことがあるので、子どもたちが今、この世の中に生きていくことに生きづらさを感じているといった視点をしっかり把握した上で、数値目標、環境整備などはしていただきたいです。

○会長 やみくもに数値を上げるより、生きづらさをみんなで分かって理解することも大事です。

○委員 「③学校環境の整備」に当てはまる事業が、新規事業等にはありません。新しい事業をやっていなければ、下がっても仕方ないと感じます。

○会長 新規ではないから掲載されていないだけではないですか。

○委員 そのための事業も、今年度とはいわなくても、新たに来年度以降に計画して欲しいです。

○会長 その点、新規と継続の考え方について、特段説明はありますか。新規で出ると、頑張っている部分が確かに伝わってきますが、継続施策で、確かにやっている内容はたくさんあるわけですから、継続で、特に意識しているところや評価上、気にしているところ等がありますか。

○事務局 資料2「令和元年度新規事業等の概要」については、計画のスタートに合わせて、新たに組み込んだものや、内容を見直してより力を入れる事業の拡充をピックアップしています。この他に継続事業で行っているものもあります。

本年度の初めに第5次実施計画を各委員に郵送していますが、継続事業も、実施に当たり環境の変化に応じた改善は必要です。

評価に当たって、どのように見ていくべきか、いただいた意見を踏まえて、来年度の評価に向けて整理していきたいと思っています。

○委員 中学生海外研修事業は、現在どのくらい海外に出しているのですか。できれば、まだまだ増やしてもらいたいと思いますが、増やす計画があるのでしょうか。

○事務局 中学生海外研修事業は、位置付けとしてはモデル事業として行っている状況です。

一定の学年の生徒を、海外に連れて、海外の文化に触れて、またそれによつての教育での振興と地域の良さを知るといふ副次的効果も含めて、取り組みたいとの思いがありました。

ただし、数百人の生徒をまとめて海外に連れて行くことになると、受け入れ先であるホームステイなど、実施に当たつてのハードルが検討の過程で分かり、1年目は20名を募集し、中学生に行つていただく取組を行っています。

来年度に向けて拡大していくのかどうかは、本年度、具体的に実施した問題点も一定程度見えてきましたので、それを踏まえて、現在、整理、検討しているようなところです。

○会長 学校教育の方にどうしても目が向いていますが、11 ページの子育てと生涯学習の方では何かありますか。

○委員 「⑧芸術文化の充実」について、芸術イベントの開催件数が指標としてありますが、開催件数よりも、参加人数を伸ばすような施策を重点的にやった方が良いのではないですか。

○会長 生涯学習課の人はいませんが、何かありますか。

○事務局 講座開設に当たつて目標人数を設定するので、そこに向かって参加いただく努力はしたいと思います。

一方で、生涯学習という非常に幅広い分野の中で、市民の興味、関心も多様になっています。1回にたくさん集める講座も、もちろん皆さん聞いていただく講座も必要ですし、小規模で生涯学習の分野で色々学ぶ講座も必要だと思います。

生涯学習の分野については、多様性を重要視したいと思い、年代ごとの興味、関心や仕事関係の興味など、色々な選択肢がある生涯学習事業の提供をしていきたいと考えています。

○委員 昨年中、色々な講座に参加させていただきましたが、実際行ってみると思ったほど来ておらず、開催者が予測したような人数を大幅に下回っているとか、場合によっては100人位計画していたら20人弱だったとか、そういったことが結構見受けられました。

○事務局 新しい事業に行くのか、もう少し工夫して継続するのか、この辺は検証します。

○委員 開催日時などの検討等をしていただきたいです。

○事務局 各事業、十分に検討して取り組んでいきたいと思えます。

○委員 資料1の11ページ「⑦生涯学習の充実」の指標として「図書館の利用者数」がありますが、これは中央図書館のものですか。

鹿島区、小高区にも図書館があるものの、鹿島区の図書館はあまり利用されていないのではないかと話を聞いているため、詳しく分けた方が、はっきりした目標を立てられるのではないかと思いますがいかがですか。

○事務局 この指標は3つの図書館の合計数となっています。中央図書館の表示は、担当課として記載しているものです。

鹿島図書館の利用者数については、生涯学習センターの一角に図書室との形で、合併前から設置している図書館です。中央図書館のように総合的に図書館として設置したものではないものの、鹿島図書館もリピーターがおり、鹿島図書館ならではの使い方をしている方がいるようです。

中央図書館に行ったり、鹿島図書館に行ったり、色々利用いただいてもいいのかなと思っています。

それから、移動図書館といって、三区を自動車で回る図書館もあります。幼稚園、公共施設、福祉施設なども回っており、そういう図書館の使い方もあります。自分にあつた図書館、目的に合った使い方、南相馬市の図書館は多様性に富んでいるので、色々ご利用いただいてもいいのではないかと考えています。

○委員 ある意味では明確な数値があれば、もっと向上していきたい面も分かるのではないかと思います。

政策の柱2 健康・医療・福祉

(説明 事務局から資料1(10頁から)及び資料2「政策の柱2 健康・医療・福祉」)

(質疑)

○委員 P3「第2章 後期基本計画の進捗状況(概況)」の3段落目「市立総合病院の看護職員を市内医療機関へ派遣する新たな取り組みなども行いました。」との記述がありますが、市立総合病院でも看護職員が少ない中、市内の医療機関へ派

遣することとした理由は何ですか。

○事務局 15歳から64歳までの生産年齢人口が、震災前と比べて約一万数千人減少している中で、市内での人材確保が難しく、看護師の確保が難しい環境にありました。現在は、官民を比較し、看護師の確保状況を見ますと、市立総合病院での看護職員数は、一定程度確保されつつあるような状況にあります。

ただし、民間での看護師の確保が厳しい状況にあり、市立総合病院の看護職員を、人材の確保が進まない民間病院に派遣し、地域医療環境の改善に向けて取り組んでいます。

○委員 看護職員の市内医療機関に派遣する新たな取組は、民間で実施している挨拶等の取組についても勉強してくれれば良いと思います。

○委員 KPIの指標は100%これが良いとは分かりませんが、前回までにそれでやろうと決めていると思うので良いとして、「向上」は順調であるとの判断もあると思います。しかし、下向きになっているところについて、原因分析がされているのか、それをどう受け止めて、今後改善しようとしているか等、「低下」のところについて、もう少し説明をいただきたいです。

○事務局 資料1の13ページ目の表の中で、例えば、「⑮地域福祉の向上」で、成果指標2つ、施策の指標名があります。そのうち「低下」になっている「生活困窮者新規相談件数」との成果指標があります。

これは、生活保護になる一歩手前の方を、いかに相談を増やすことで生活保護になるのを抑えていこうかと設定した指標です。後期基本計画の策定時の現状値は、年間141件で、その4年後には件数を増やして生活保護の受給者を減らそうとの成果指標の内容になっています。しかし、下向きになっている背景としては、生活困窮者の新規の相談よりも、再相談の方が多いたるところです。そこの取り組み方を当然新規だけではなく、リピーターに対しての取組も並行して行いながら、生活保護の受給が発生しないように、市としても取り組んでいく部分は、一つとして説明であります。

○委員 「⑯介護予防と高齢者福祉の向上」と「⑰障がい児・者福祉の向上」に当たりますが、このように、週一回サロンの実施数値が増えています。また、障がい児・者、福祉の向上は下がっています。施策の⑯、⑰を読み取り、向上・低下よりも、その背景に抱え込んだ今の社会問題が、南相馬市にも8050問題が当然当てはまります。つまり、親が年を取って、引きこもりの子どもを抱え込んで、地域の中で孤立してしまっています。そういった人たちを色んな包括支援という形で守っていくことを、今後、市ぐるみで政策の中にまで入れ込んでやっていかないと、社会から落ちこぼれて救われないという人たちが出てくるのではないかと懸念をすごく持っています。

そういった8050の問題、引きこもりの問題、これも次の新規政策の中で取り込めるのかどうかお聞きしたいです。

○会長 8050問題に限りませんが、この1年間に出てきた、結構、クローズアップされるようになった問題の一つだと思います。そういったものにどのように途中で対応をして行ったらいいのかは、結構皆さん考えるところだと思いますが、いか

がですか。特に 8050 問題を中心に。

○事務局 8050 問題については、老々介護と言われるような社会環境への対応について、本計画策定をする中で、施策⑩の中の「包括ケアシステムを推進します。」と計画に位置付けています。

具体的な取組については、市の各セクションとの連携、県なども含めた情報共有の場などの構築を行っています。なお、社会問題として話をされるような状況が、市としてどう改善していくのかという背景分析と対応を、4 年間の中で道筋を見えるようにすることが必要だと考えています。

○委員 私の家の近所に引きこもり家庭が何軒かあります。どう対応していいかわからないようです。区長が来ても駄目で、孤立が進んでいます。親は 80～90 歳代、子は 60～70 歳代で一步も外に出ません。そういったことが何件もあり、悲惨な事件が起こらないように、地域ぐるみで、それこそ一円融合のコミュニティづくりの中で、みんなで守っていくといことは、これからのものすごく大切でないかと思っています。

○会長 新しい課題がどんどん出てくるので、そういったものに対応したような施策の在り方等を考えていくのが大事なのではと思います。

政策の柱3 産業・仕事づくり

(説明 事務局から資料 1 (10 頁から) 及び資料 2 「政策の柱 3 産業・仕事づくり」)

(質疑)

○委員 ほ場整備事業等が進んでいますが、今、推進されているのが大型農業のみとなると、地域全体としては農地面積の、その大型農業をやれるのはどのくらいあるのかと、何人の方がやれるのかは別問題として、そういう方向と 20km 圏内、それから 30km 圏内と各々違うと思います。

更に放置される農地が増えてくるのではないかと大きく心配されます。そうになると、地域全体の生活環境が、また荒れてくるのが問題になってきて、その地域全体の農業計画をまとめた上で、こういう計画を進める方向に持って行かないと、地区全体としての生活環境の向上や、震災からの復興などには成り得ないと思います。その辺を行政としては、どのように考えるのかお答えいただきたいです。

○会長 ご意見、担当に伝えていただくことは大事ですが、今のご発言について何かありますか。

○事務局 農業の面では、区域の指定によって国の手厚い支援はあります。しかし、国の支援が届かないところとして、小規模農家・中規模農家などの担い手に対する部分があったため、資料 2 の 8 ページ目「多様な担い手育成・確保事業補助金」の取組を市として行っています。

全体として農業をどうしていくのかについては、耕作放棄地となることで、環境の部分や、コミュニティの部分にも影響してきますので、市として、農林水産業再

興プランという農業分野の計画を持っています。

○委員 商工業に関して、資料1の15ページ「㊸多様な人材の育成と誘導」について、平成31(2019)年3月が20人、目標としては令和4(2022)年に309人となっていますが、かなりの数を目指しています。これはどういう考え方ですか。

起業する人はほとんどいなくなっている現状ですし、ますます商業環境が厳しくなっている中でどういう施策を考えているのか教えていただきたいです。

○事務局 「㊸多様な人材の育成と誘導」での、市の取組としては、原町区の駅前通り、旭公園の西側にNARUという店舗ブース、コ・ワーキングスペースを設けて、子育てのお母さん方などが、内職等も含めて起業につながられるような各種講座を行っています。

この成果指標にある20人については、具体的に創業に至った人数です。場の提供を市で行い、講座等を行いながら創業につながられる人数を4年後の目標として、累計で309人を目指すといった成果指標となっています。

○委員 真野川漁港が鹿島区にありますが、この漁港に関して、残念ながら今回この審議会委員に入っていませんし、観光にも通じるものですが「かしまみなとまつり」は結構人数が参加して、仙台の方からも来ていただいて非常に好評です。そのため、漁業に関して重点的なことを入れていただきたいです。これは改善的な要望です。

○委員 観光交流について、「㊹通年観光の推進」の「観光イベント参加者数」、これが平成30(2018)年度は、240,000人、去年は前夜、雨のために野馬追観光客が少なかったので188,000人、目指す目標は358,000人と、だいぶ大きく書いてありますが、別に、前日が雨だからこれだけの数ではないような気がします。

野馬追に出ている方の話を聞くと、野馬追に出る方が減少していることが一つ、それから非常にお金がかかってなかなか出づらいつつ、人口減少、若者がいないといったいくつかの要因で、今年は400騎を切ってしまいました。このために、野馬追の存続の在り方そのものをもう一度、騎馬会の中で十分に検討課題としてこれからやっていかなければならないとの話を聞きました。

伝統ある野馬追の継続のために、もっと市が後押しをするようなことが必要ではないかと思えます。

参加体験型観光の体制づくりといっても、誘致するだけのものがなかなかないとの状況の中では、野馬追をもっと全国的に広めていくための色々な施策を構築していった方が良いのではないかなと思っています。

○会長 結構、大きな目標を設定してありますので、どのように達成していくかは、今、出たようなご意見も参考にしながら、トータルに考えていく必要があると思います。かなり目標数値は高いと思います。

○委員 福島ロボットテストフィールド関係で、例えば大学や民間の企業が入居していますが、空き部屋がまだ何か所かあるようです。地元の企業も一緒に入居できればいいですが、費用の面でなかなか地元企業は入居しないので、南相馬に所在する場合は特典として、数か月の使用期間を設けて入居させればいいのではないですか。

○事務局 福島ロボットテストフィールドは、福島県が整備している公の施設で、入居に当たり、一定の使用料は生じる内容です。

空き状況について、県が公募を行って、一定の選定があって、入居が決定されているような経過があります。

そこに地元企業がどのように入っていくかは、問題提起をいただきましたので、どのような形の関与ができるか、南相馬市としても、南相馬ロボット産業協議会などの取組を行っていますので、関与の仕方について調整を行っていきたいと思います。

また、県が主体的に行っている福島ロボットテストフィールドと連携した取組に当たって、南相馬市としても、原町区萱浜の双葉准看護学院や、防災備蓄倉庫の近隣に復興賃貸事業所の整備に着手しているのので、近隣地での連携を図りながら、地元企業も活用できるような取組を推進していきたいと考えています。

○委員 昨年、資料1の最後のページにも書いてありますが、ロボットテストフィールド、昨年、私が会長を務めている八沢小学校の全校生徒を連れて、また地域のまちづくり委員も加えた中で見学しに行きました。

行ってきた感想は、本当に素晴らしいものが出来た、本当に世界に誇れるような立派な施設だなという感想を持って帰ってきました。

施策②にある「観光イベントの参加者数」のところで、来年8月に「ワールドロボットサミット」が開催される部分ですが、これを野馬追に次ぐ、あるいは、野馬追にプラスしたような観光資源として、もっと市としてPRしていくべきではないかと思います。

商工労政課ともうまく連携を図って、観光や地域との交流、世界各国から呼ばますし、外国人の観光客も来ると思いますので、そういった部分で力を入れていただきたいです。

交流人口については、昨年の審議会の最後の方に申し上げましたが、今年、東京オリンピックが開催されますが、それだけではなく、地域レベルの大きな大会を誘致することを何かやっていただきたいです。スポーツ振興にもつながりますし、交流人口を増やすにはそういう大会を誘致するのが一番近道だと考えます。

○会長 福島ロボットテストフィールドの件は、皆さんからいくつか意見が出ていますので、市が直接どうこう出来る施設でないとの性格のものですが、活用することを、復興重点戦略になっているため、その点はよく考えてやっていただきたいと思います。

政策の柱4 都市基盤・環境・防災

(説明 事務局から資料1(10頁から)及び資料2「政策の柱4 都市基盤・環境・防災」)

(質疑)

○委員 消防団員は、これからますます減少していくのではないかと思います。地

域の商店がどんどん減っており、普段、参加できる人がいないので、環境的に減らざるを得ない状況になっています。

商店が活性化しなければ、ますます減少傾向が続いていくのではないかと思います。

○会長 これは、どこでも共通の問題であります。かなり年配の方が担われている地域もあるなど、難しいところありますので、単に充足率だけではなくて、どういった組織の在り方が必要なのかを考えて、担当課に伝えていただきたいです。

○委員 資料1の16ページ「基本施策(10)都市基盤」の「③住環境の整備」は、空き家・空き地バンクの成約数が45件から59件になっていますが、毎年、空き家・空き地が増え続けています。次の年になったら、また、空き家・空き地が増えていく。これの繰り返しのような気がします。それほど、今、空き家・空き地がたくさんあります。

中心市街地などは駅前通りを見ると、空き家・空き地が目立っており、対応はかなり大変なことだと思います。100件以上を目指していますが、これはいつまでの100件以上なのですか。

○会長 成約件数としての目標値は、令和4(2022)年度に100件との目標となっています。

○委員 これは、1年毎ではなく累計ですか。

○会長 累積です。1年間で14件増えたと考えればいいです。

○委員 矢印が下を向くことはないですね。

○会長 そもそも登録件数が増えるかどうか、しかも、使い物になるような、住宅として登録されるかどうか悩ましく、本当はそこがチェックされる必要があります。

その上でマッチングがちゃんとされて、件数が、累積というよりは、年間何件単位で成約させたいと、つながっていくと本当はいい評価になっていきます。

○委員 何か非常にアンバランスです。片一方は住宅密集地ができてきて、片一方では空き家、空き地ができてしまっています。それは、色々な生活環境の問題だと思いますが、非常に悩ましいです。

○会長 評価の問題で話を整理すると、成約数でいいのかと、累積でいいのか、すなわち、空き家・空地バンクの制度の在り方自体、いろいろ疑問もあるということで、建築住宅課には伝えてもらうということになると思います。

政策の柱5 地域活動・行財政

(説明 事務局から資料1(10頁から)及び資料2「政策の柱5 地域活動・行財政」)

(質疑)

○委員 市の職員で、正規職員数が何名で非正規職員数が何名かをお聞きしたいです。

また、教員の方も新聞等を見ると、休んでいる方が大分多いと聞きますが、市の職員で、療休等で休んでいる方、どのくらいいるのか伺いたいです。

○事務局 まず、成果指標で表記している職員数の500人台とは、全国の自治体と比較する基準による正職員の人数です。

南相馬市の場合だと、その他に病院、水道・下水道の企業会計を持っていますので、そういった正職員の人数は、この数字とは別にあります。そういった正規の人数規模では、大体800~900人です。

臨時、嘱託職員といわれる方を含め、全体で1,300人弱であるため、非正規の人数については、大体400~500人が従事されている状況にあります。

また、平成30(2018)年度に、病気などで休みを取っている職員の人数は、延べ121名です。

○委員 行政の職員は、大体一部署に2~3年で異動になりますが、市民にとっては、窓口に行ったら担当が替わってしまい、継続しているものがそこで途切れてしまう。そういった不便さを感じます。職員の異動に関する規約のようなもので、大体3年で異動と決まっているのでしょうか。

○事務局 毎年、職員の定数管理や人事の方針を定めます。職員の異動については3年程度が標準ですが、その時々状況によって1年で替わる時もあるれば、長く5年くらいいる職員もいます。

人事異動は、目的がいろいろあると思いますが、固定した職員が一つの仕事をすることは、成熟度が出て来ることにはなりますが、行政の仕事が多岐にわたるため、色々な仕事を覚えて、昇格してもらおう方針も一つあります。

ただし、人事異動によって、市民サービスが停滞することがあってはならないため、業務の継続性は、十分気を付けなければならないと思っています。

○委員 異動した場合の研修はされているのでしょうか。

○事務局 部署によって専門的な研修が必要とされる場合もあり、研修は実施しています。その他、日常的な業務についての研修は、先輩職員から研修を受けながらという状況になります。

○委員 資料1の18ページ「基本施策(15)行財政」の「④効果的な行政運営」の目標値である「定員適正化計画の達成」や、「⑦健全な財政運営」の各目標値での「類似団体を下回る」といった記載は、確かに、年度を決めてはいけないとか、分からないというのはあると思いますが、1年後の状況としては、一体いくらが目標になっていたかは、その時に分かると思います。その数字がないので、向上・低下等が全然分かりません。

なぜ、こうなっているのか分からないので、できれば、今年度、それは一体いくつの数字だったのかを入れてもらいたいです。

○会長 全体に関わりますが、実際に明確に数字が出てくるものは、できれば欲しいのと、最終目標年次は、我々計画書のとおり知っていますが、1年間でどうなのかとの点です。

すべての施策は、1年刻みで上がっていくものでなかったりもしますので、トータルで見た4年後、5年後に達成していればいいというものも当然あったりしま

す。1年毎の評価の在り方、その時に達成されて欲しい数値や目標は何なのかを少し工夫し、資料作成や進行管理そのものをやった方が良いのではないかと思います。

○委員 資料2の11ページ「高校生による小高区での実践事業」について、高校生という小高産業技術高等学校の1校だけだと思います。その高校生が、小高区に人が少ないのにどのようにして地域住民と協働で何かを実施したのか具体的に教えてもらいたいです。

○事務局 原町高等学校や小高産業技術高等学校の生徒などが、サークルのような形で立ち上げている「Live Lines Odaka (ライブライズオダカ)」というグループがあります。こういった団体が、自ら小高の街を何とかしようという想いで活動しています。

小高の復興に当たり、高校生の視点でどのような取組をしたいのか自分たちで調べてプレゼンテーションをするような活動を行っています。

そこに、小高区地域振興課が関与しながら、説明の仕方や、場所等の裏方的な対応などを行い、高校生の視点で自らこの街をどのようにして行ったらいいかという関わりの部分を事業として行っているところです。

○委員 資料1の16ページ「政策の柱4 都市基盤・環境・防災」の「③公共交通の確保」について、一昨年度、社会福祉協議会が市と一緒に、地域福祉の懇談会を開催した時にも、高齢者の方の足の問題が非常に地域の課題として現れてきました。

南相馬市では「みなタク」が始まり、大分利便性が図られていますが、タクシーの割引といっても、それなりにかかるので、高齢者の方が村部の方だと、特に買い出しに行くために週に何度も車を運転しなければならないというふうな状況下であり、高齢者の交通事故等も心配される部分もあります。

小高区のジャンボタクシーも終了になるとの記載もありましたので、生活に密着して高齢者の方の足を確保する方法や、地域懇談会でも出ましたが、方向を変えて、移動スーパーのような形で地域の中で回ってもらうことで、高齢者の方の足の確保、交通安全につながるようなところも今後考えていただきたいということが懇談会の中でも挙がりました。

小高区のジャンボタクシーを含めてそういうところを、来年度以降でも新たに何か取り組んでいただく方法があるといいと思います。

○会長 先ほどの16ページのところを見ますと、小高区のジャンボタクシーは計画終期を迎えるため、今後検討が必要とあります。評価されて、実際にやらなければいけないところがたくさんありますので、そういったところを実行して欲しいです。

○事務局 文章上で誤解を与えたかもしれません。ジャンボタクシーが終了ではなくて、国が決めた東日本大震災の復興・創生期間が令和2(2020)年度までの中、国からの様々な支援があります。小高区に展開しているジャンボタクシーは公共交通の一環で行っているものではなく、仮設住宅に入っていた方が、ご自宅に戻られる際の被災者支援として取り組まれている事業の一つです。最近、国では復興・

創生期間を延長する一定の方針は出しましたが、具体的にどのような支援のメニューになるかまでは分かりません。国の制度変更に伴って、市で対応すべき部分についても、今後、考えていかなければならない状況にあることを、この文章で記載しています。

○会長 第5章の位置付けを説明していただきたいです。

○事務局 ここに第5章として入れた考え方については、3ページ「第2章 後期基本計画の進捗状況（概況）」は、令和元（2019）年までの取り組んできた結果であり、来年度に向けてどのような取組などが行われていくのかを列記しています。

直近の出来事としてこのようなことが予定されていることを表記したところです。

○会長 今日の会議の性格、我々の審議の性格については、非常に悩ましいところがあります。個別に一つずつ取り上げて、細かく点検するでもなく、出た意見がどう生かされるのかということと担当課に戻してもらおうというところではないです。

ここに何か一行書き加えてと言われても何か意味が出てくるわけでもなく、議事進行に関して非常に苦しい胸の内でした。

この会議の評価の在り方として、細かく一つずつ見て、それを担当課に還元しながら事業の在り方を含めて議論するやり方でやっていくのか、それともピックアップして、特に、重要な事業について評価をするのか、新年度にこういう機会がある場合、会議の進め方を明確にした方がいいのではないのでしょうか。

ともかく、今日出たものについて担当課に少なくとも戻していただき、1年毎の評価で、今日話した内容でいいのかとのことがあったので、こういう指標の立て方や、資料の出し方で良かったかとの点について、よく振り返っていただいて、言いつばなしにならないようにして欲しいです。その点は、生かしていただきたいです。

4 その他

○委員 令和2（2020）年度の会議日程は、どのように考えればいいですか。

○事務局 具体的な日にちは、改めて調整させていただきます。なお、来年度の審議会の開催に向けた時期などについては、資料1で記載のとおり、7月から8月の中で、1回開催したいと考えています。

審議会としての意見の出し方や資料の作り方など課題を頂戴しているため、整理した上で、開催に向けた連絡等調整させていただきたいと思えます。

○会長 他自治体で、まち・ひと・しごと関係の評価に関与していますが、某市の場合は、担当部長を揃えて、一つずつ全部洗っていく形で行うので、2週間にわたり、2回に分けて行います。

別のところですと、本当にプロジェクト的なものに絞って意見をもらい、継続的なものや、やらなくてはならないものは当たり前に行ってもらおうとの観点でやったところはありました。事務局とも相談させていただいて、どのような進め方がいいか考えたいです。

5 閉会（15：25）

会議録署名人

会長名 今西 一男

委員名 平田 廣昭

委員名 志賀 弘紀